

平成28年度 第2回足立区防災会議<会議録要旨>

<<日時>>

平成29年3月13日(月) 13:30~13:54

<<場所>>

足立区役所本庁舎中央館8階災害対策本部室(特別会議室)

<<出席者>>

- ・防災会議委員61名中 51名出席
- ・傍聴1名
- ・関係町会・自治会長4名

<<会議内容>>

- 1 開会(司会:菅野災害対策課長)(定刻開始)
- 2 会長挨拶(会長:近藤区長)
- 3 議事(進行:近藤区長)

内容等

<p>【議事】</p> <p>1. 「足立区地域防災計画(平成29年度修正方針)」及び「地区防災計画」について</p>	<p>議事資料「足立区地域防災計画(平成29年度修正方針)」及び「地区防災計画」に基づき、山田防災計画担当課長より内容説明。</p> <p>平成28年度に地区防災計画を策定した7地区のうち4地区(千住大川町東町会・千住元町町会・隅田自治会・長門東部自治会)の町会・自治会長によるあいさつ</p> <p>近藤区長より質疑確認。</p> <p>(質疑等なし)</p> <p>議事について承認。</p>
--	--

- 4 閉会 (13:54終了)

1 「足立区地域防災計画の平成29年度修正方針」について

(1) 修正方針

下記事項を主な考慮要件として、第一に計画の構成を見直し、項目編成を(2)の に整理し直すとともに、第二に熊本地震の教訓事項等を反映させるために、国(内閣府)及び都における検討結果を参考に各関係部署が反映・修正できるように調整できる態勢を整えることとする。

(考慮要件)

現地域防災計画の内容は活用する。

区民による計画閲覧等を想定し、読みやすさを考慮して時系列的に整理する。

上位計画(都の地域防災計画等)が修正された場合には、その修正が反映できるようにする。

(2) 主な修正点

「震災対策編」及び「風水害編」を統合整理し、項目編成を「6部」編成と「付属編」に区分して記述する。

- 「第1部 総則」
- 「第2部 防災に関する組織と活動内容」
- 「第3部 災害予防計画」(震災編・風水害編)
- 「第4部 災害応急対策計画」(震災編・風水害編)
- 「第5部 災害復旧計画」
- 「第6部 災害復興計画」
- 「付属編 火山対策 東海地震事前対策 応援派遣計画」

「第2部 防災に関する組織と活動内容」に、本部機能(災害対策本部等)を指揮統制機能と明記する。

過去の大災害から得られた教訓事項について検討し、計画に反映する。

別紙1

2 「地区防災計画」の策定について

(1) 目的

「地区防災計画」とは、区市町村内の一定の地区の居住者及び事業者(地区居住者等)が共同して行う当該地区における自発的な防災活動に関する計画である。

足立区地域防災計画に地区防災計画を規定することで、共助の強化及び地区の防災力を向上させることを目的としている。

(2) 策定地区について

第5地区(5町会)

ア 策定地区

千住大川町東町会、千住大川町西町会、千住大川町南町会、
千住元町町会、千住寿町南町会

イ 策定までの経過

月日	検討会等	テーマ・内容
平成28年 3月6日	防災まちづくり勉強会 スタートアップ会議	防災まちづくり勉強会の成果(地区特性、被害想定等)を活用
8月6日	千住地区防災まち歩き	千住寿町南町会が実施
9月26日	防災まちづくり勉強会	千住地域の地区防災計画(地震対策編)策定について確認
10月29日	千住地区防災まち歩き	他4町会が実施
12月5日	ワークショップ	地区ごとに防災課題の対応策を検討
平成29年 2月9日	住民説明会	地区防災計画(素案)について

第18地区(2自治会)

ア 策定地区 隅田自治会、長門東部自治会

イ 策定までの経過

月日	検討会等	テーマ・内容
平成28年 10月19日	第1回ワークショップ	中川地域の地区防災計画(水害対策編)策定について確認
10月22日	中川地域防災まち歩き	隅田自治会、長門東部自治会が実施
11月18日	第2回ワークショップ	洪水時(浸水 0.5m~1.0m)の対応策を検討
12月9日	第3回ワークショップ	洪水時(浸水 1.0m~2.0m 以上)の対応策を検討
平成29年 2月13日	住民説明会	地区防災計画(素案)について

(3) 平成28年度地区防災計画(概要)

別紙2、別紙3

(4) 今後について

計画策定地区の拡大については、災害危険度の高い地域を優先して積極的に進めていく。策定した地区についても定期的に計画を見直し、実効性と防災力の向上を図っていく。

平成 29 年 3 月 13 日
危機管理室

平成 28 年熊本地震を教訓とした検討事項

計画全般について、改善・強化すべき事項に加え、熊本地震を踏まえた国及び都において検討、公表された応急対策・生活支援策を参考にして整理した。

- 1 区の防災対策指揮統制機能の充実強化
 - (1) 実効性のある危機管理体制の整備
 - (2) 発災後初動対応における職員参集ルートの改善と効果的な配置
 - (3) 即戦力となる職員の把握と有効活用
 - (4) 職員一人ひとりの防災意識とスキルの向上
 - (5) 発災以降の勤務体制（継続性の維持）と職員へのケア問題

- 2 住民による自助・共助の推進
 - (1) 自助による防災力強化
 - (2) 地域防災力の強化

- 3 都、防災関係機関、ボランティア等との連携推進
 - (1) 受援システムの構築
 - (2) 災害ボランティアへの適切な対応
 - (3) 災害ボランティアコーディネーターの確保

- 4 円滑かつ実効性のある被災者支援
 - (1) 円滑な避難所運営 受援体制、情報提供、災害弱者対応、耐震化等
 - (2) 備蓄品の充実と物流ルートの確保 支援物資の末端供給等
 - (3) 効果的な医療救護体制の構築
 - (4) 二次避難所の確保
 - (5) 車中泊・テント泊問題への対応
 - (6) 区民に対する的確な情報提供（多言語含む）

- 5 早期復旧・復興対策
 - (1) 応急危険度判定コーディネーター育成と判定士の把握
 - (2) 判定士の知識及び技術向上施策
 - (3) 罹災証明書の迅速かつ円滑な発行
 - (4) 災害廃棄物処理対応
 - (5) ライフライン機能維持及び復旧施策

- 6 その他
 - 災害に強いまちづくり推進（建物耐震化、無電柱化）

平成 28 年度地区防災計画（概要） / 第 5 地区（震災対策編）

千住大川町東町会、千住大川町西町会、千住大川町南町会、千住元町町会、千住寿町南町会

策定にあたって

千住地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が多く、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く公園が不足するなど、東京都の調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

そこで、千住地域 5 地区は、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、5 つの町会が「地区防災計画（震災対策編）」を策定いたしました。



計画の検討

地区の代表が集まって話し合い（ワークショップ方式）により地区防災計画の検討を行いました。検討で得られた結果をまとめて「地区防災計画（素案）」を作成し、地元の説明会でその内容を説明しました。今後、区防災会議で審議の上、決定される。

計画の内容

「地区特性の把握」や「被害想定」を踏まえ、「防災まち歩きを」行い、「災害対応シナリオ」、「地区の特徴的な取り組み」、「事前対策と体制づくり」について決めました。

地区の特徴的な取り組み

町会	テーマ	取り組み
千住大川町東町会	避難とその後の避難所運営の取り組み	避難所と備蓄庫を地域主導で開設し、運営できるように地元でカギの共有や担当者を置くなどの仕組みをつくる。 多数の避難者に対応できるよう（避難所エリアの関係 6 町会の連携による）強力な運営組織づくりを行う。
千住大川町西町会	建物倒壊、火災延焼、そして避難	具体的な避難の流れ（一時避難所、避難先と避難路の選定、声掛け避難等）を決める。 避難後には体制を整え安否を確認、行方不明者は消防等に救助を要請する。
千住大川町南町会	避難とその後の避難所運営	隣近所で一緒になれるように、町会単位での避難所運営を行う。 収容可能な避難者数を把握し、避難所のスペースをあらかじめ割り振っておく（足りない場合はどうするかを事前に検討） 若い人を中心とする防災組織体制（育成会）を強化する。
千住元町町会	要配慮者の避難	女性部がつくった独居高齢者の名簿とマップを活用し、要配慮者の避難支援の実施を目指す。 独居高齢者の名簿とマップを町会全体で災害時に使えるようにする。
千住寿町南町会	建物倒壊、火災延焼、そして避難	どこが危なくてどこが安全かは、訓練よりもまちをまわること、まちあるきツアーが有効 まち歩き等の防災イベントの恒例化に向けた実施体制を作る。 新しく建設する町会事務所を拠点に安否確認等の活動を行う。 被災後の町内をまわるには自転車を活用する。

平成 28 年度地区防災計画（概要） / 第 18 地区（水害対策編）

隅田自治会、長門東部自治会

策定にあたって

中川地域は近くを中川が流れています。過去に氾濫したこともあり、大雨の際には洪水の危険性がある地域です。

これまで、地震に対する活動は行ってきましたが、水害に対する活動はあまり行ってきませんでした。このため地区防災計画では洪水が起きた場合を取り上げて対策を検討し、2つの自治会が「地区防災計画（水害対策編）」を策定しました。



計画の検討

地区の代表が集まって話し合い（ワークショップ方式）により地区防災計画の検討を行いました。検討で得られた結果をまとめて「地区防災計画（素案）」を作成し、地元の説明会でその内容を説明しました。今後、区防災会議で審議の上、決定される。

計画の内容

「地区特性の把握」や「被害想定」を踏まえ、「防災まち歩きを」行い、「災害対応シナリオ」、「取り組みの体制づくり」、「実践と検証」について決めました。

災害時の活動

活動の流れ	地区の活動	
発災前の行動	気象情報や注意報・警報等の収集	
避難のタイミング	避難情報 1 に応じ、避難行動（下記）に移る 自治会で避難準備の声かけ、連絡簿による情報伝達等を行う	
避難	洪水の規模がそれほど大きくない時には地区の避難所等 2 へ避難 自宅で待機する場合は上の階（2, 3 階）に移動する 避難所への移動が難しい場合は、最寄りの少しでも高いところ（神社境内や屋上駐車場など）へ一時避難する 「洪水時の防災マップ」で定めた「洪水時避難路」をつかって避難する	大規模な洪水が予測される時には、区が指定する避難所等 3 へ避難 < 隅田自治会 > ・遠いところに避難指示が出ても行けるかどうかわからない。 ・対策の前に、体制づくりが必要。 ・若い力を活かすのが効果的、防災ジュニアリーダー（地元の中学生）育成が大事、訓練に取り組む。
避難所等の開設、運営	区と地区が協力して避難所等を開設 避難所等の開設に併せ、区と地域が協力して受け入れを行う	< 長門東部自治会 > ・8時間前から要配慮者の避難を開始。 ・移動は、自分たちの車で送る。 ・近くの3階以上の建物に逃げる、逃げる建物を把握しておく。

タイムラインへの対応

1：避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）

2：隅田自治会は大谷田小学校、長門東部自治会は長門小学校

3：タイムラインでは、洪水の状況に応じて地区外の小・中学校を「洪水時一時集合場所」として指定

今後、地区タイムラインを検討